

日本の民主主義は危機

識者座談会 特定秘密保護法成立

防衛、外交や治安に関する政府の広範な情報を「特定秘密」に指定、漏えいに重罰を科す特定秘密保護法が成立し、

監視機関は内閣外に 清水氏

「政府、与党は法成立を政を監視するため、市民社会にとつて情報は不可欠なのに、それから遠ざけられ、アクセスしようとする」と処罰されかねない。国連人権高等弁務官をはじめ、

メデイア萎縮を懸念 藤田氏

「市民生活への影響は。清水 ます影響を受けるのは、特定秘密を取り扱うため「適性評価」の対象になる人だ。公務員だけでなく、防衛産業や大学の関係者も含まれる。プライバシーが丸裸にされ、応じなければ仕事上、不利益を被る可能性がある。取材や報道の自由も侵害される。やがて法律が拡大解釈され、政府への反対活動が摘発されるか

清水 雅彦氏



しみず・まさひこ 66年兵庫県生まれ。札幌学院大教授を経て現職。専門は憲法。著書に「秘密保護法は何をねらうか」(共著)など。

藤田 博司氏



ふじた・ひろし 37年香川県生まれ。共同通信ワシントン支局長や上智大教授を歴任。著書に「どうする情報源」など。

伊藤 和子氏



いとう・かずこ 東京都生まれ。国際人権団体ヒューマンライツ・ナウ事務局長。著書に「人権は国境を越えて」など。

た。知る権利の侵害だと強い反対があったが、安倍晋三政権は押し切った。今後の課題などを日本体育大准教授の清水雅彦氏、ジャーナリストの藤田博司氏、弁護士の伊藤和子氏に語り合っ

てもらった。司会は共同通信編集委員室長・杉田弘毅、発言者の敬称略。

国際社会から示された懸念を一顧だにしない国会や政府の対応に、強い危機感を抱いている。

「マスメディアを含め対応が遅れた面もある。伊藤 法案の全容がなかなか明らかにならず、公務員だけが処罰対象になるというイメージがあったために、市民は自分たちの問題ではないと考えがちだったのではなか。メディアからの情報提供が十分でなかったことは残念だ。

清水 国民全体の行動が遅かった。政治家は官僚主導で、研究者は一部護憲派

もしれない。じわじわと、抑圧された社会になる。伊藤 特定秘密の範囲があまりにも広く、定義もあいまいで、乱用される危険性が高い。市民団体やオンブズマンの情報収集活動も標的になりかねず、萎縮が懸念される。

物言えない国になる 伊藤氏

藤田 情報公開という民主主義本来の流れに逆行している。国民が政府の情報

を共有することで、権力の暴走を監視できるが、情報をせき止めてしまう。国民に代わり権力を監視するメディアが機能できなくなる

「秘密保護法を手掛けた安倍政権をどう見るか。清水 安倍首相らの発想は自民党の憲法改正草案に現れている。天皇を元首とし、自衛隊を国防軍とする。草案前文宣頭の主語は「日本国民」でなく「日本国」。国民の義務も大幅に増やしている。国家あつての国民、国家の安全のためには国民の権利を侵害してもいいという考え方だ。

伊藤 安倍政権の方向性は非常に危うい。自衛隊の武力行使を容認すれば、無実の人が多数殺されてきた対テロ戦争に日本が加担することにつながる。反対する人は、自民党の石破茂幹事長がブログに書いたように「テロリスト」呼ばわりされる。強権的な政治で、市民が統治の客体のように扱わ

れた場合は、司法が憲法の番人として役割を果たしてほしい。

「海外と比較すると。伊藤 欧米では基本的に、情報は国民のものという認識があり、土台が違う。国際的には①権力の不正を秘密から除外②内部告発者を保護③ジャーナリストを処罰しない④が最低の原則だが、この法律は著しく下回っている。

藤田 政府は米国の要請もあり、法律が必要と言ってきた。だが、米国の秘密保護と情報公開の在り方を比べると、日本は穴だらけだ。秘密保護法をつくるなら、米国の情報公開制度もつくるべきだ。

清水 憲法9条で軍隊を持たない日本は、軍隊を持つ「普通の国」になる必要はない。戦争をする欧米諸国のように秘密を増やすべきではない。

「付則に盛り込まれたチェック機関はどうあるべきか。清水 秘密の指定と解除に直接関与する第三者機関が必要で、政府の外にづくらなければならない。身内がチェックするのでは意味がない。国会議員や有識者が入る場合、首相が親しい人を選ぶ「お友達人事」でなく、野党にも配慮すべきだ。

伊藤 監視機関だから、この法律の制定に反対の人も参加できるようにすべきだ。米国では秘密を開示しない理由なども明示することになっている。

藤田 極論すれば、メディアは法律に触れるかもしれないという限界まで取材活動をするべきだ。そのくらい覚悟で仕事を続ける責任がある。

伊藤 法案審議の終盤には、メディアの報道も増え、市民も強く反対して国会を取り巻くようになった。市民とメディア、研究者が連携し、政府に対峙していかなければならない。きちんとした情報公開を求め、法改正や新たな制度構築を提案していく必要がある。

清水 単純多数決主義的な民主主義観の人が多すぎた。第2次大戦時のドイツ

を見て、多数派が常に正しいわけではないことを世界は学んだ。多数決でつくった法でも、問題があれば裁判所が無効にできる。適性評価を拒んだり、取材活動を続けたり、市民的不服従で抵抗してほしい。